

# 見積

展示会の内容や費用を事前に確認した書類  
(例) 見積書、案内チラシ、ウェブサイト画面

## POINT

当該取引の見積りであることを、以下で確認します。

- ① どのような展示会か確認できますか。
- ② 展示会の主催者が確認できますか。
- ③ 内容や数量が確認できますか。
- ④ 金額が確認できますか。

### «ご注意»

発注総額が100万円（税込）を超える取引については、見積書が必要です。案内チラシやウェブサイト画面では代用できません。